

専決処分報告（損害賠償及び和解）

令和6年（2024年）5月17日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

1 損害賠償及び和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故33件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	令和5年12月14日 札幌市白石区在住者	令和5年11月15日、札幌市白石区において、本市の救急隊員が、救急出動中に誤って相手方の住宅の風除室のガラスを損傷したもの	31,900円
2	令和5年12月22日 札幌市清田区在住者	令和5年9月29日、札幌市白石区菊水6条4丁目において、停車中の相手方の自動車が、本市が管理する街路樹の実の落下により損傷したもの	123,035円
3	令和5年12月25日 札幌市中央区在住者	令和5年10月12日、札幌市中央区南10条西22丁目において、相手方の子の衣服が、市立小学校の体育館の壁から飛び出していた釘により損傷したもの	3,000円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
4	令和5年12月28日 札幌市東区在住者	令和5年10月28日、札幌市北区新琴似町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	12,784円
5	令和5年12月29日 札幌市中央区 さくらトータルサービス合同会社	令和5年11月7日、札幌市中央区南8条西3丁目において、本市の消防車両が停車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	708,323円
6	令和5年12月30日 札幌市豊平区在住者	令和5年12月2日、札幌市南区定山溪において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の覆道からの落雪により損傷したもの	230,862円
7	令和6年1月3日 札幌市豊平区在住者	令和5年9月21日、札幌市南区澄川において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	11,550円
8	令和6年1月8日 札幌市豊平区在住者	令和5年9月4日、札幌市豊平区平岸7条13丁目において、本市の福祉業務用のリース車が走行中の相手方の自動車に接触し、相手方が負傷するとともに、当該自動車が損傷したもの	349,703円
9	令和6年1月10日 江別市在住者	令和5年11月28日、札幌市白石区東米里において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	10,559円
10	令和6年1月11日 札幌市西区在住者	令和5年7月28日、札幌市中央区南2条東2丁目において、本市が管理する歩道を歩行中の相手方が、当該歩道上の穴に足を取られて負傷したもの	37,631円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
11	令和6年1月18日 札幌市西区在住者	令和5年12月19日、札幌市西区発寒4条1丁目において、本市の河川業務用のリース車が、駐車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	170,092円
12	令和6年1月19日 札幌市東区在住者	令和5年12月4日、札幌市北区新琴似町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	41,536円
13	令和6年1月19日 札幌市豊平区 エクシオ・エンジン ニアリング北海道 株式会社	令和5年12月15日、札幌市南区澄川2条2丁目において、本市の塵芥車 <small>じんがい</small> が、停車中の相手方の高所作業車に接触し、当該高所作業車が損傷したもの	43,230円
14	令和6年1月20日 石狩市在住者	令和5年11月29日、札幌市北区篠路町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	25,720円
15	令和6年1月22日 札幌市中央区在住者	本市の職員が個人番号カードの発行に係る事務処理を誤ったことにより、相手方がマイナポイントを受け取ることができなかったもの	20,000円
16	令和6年1月24日 札幌市白石区在住者	令和5年12月23日、札幌市白石区において、本市の消防隊員が、消防活動中に誤って相手方が所有するアパートの自動火災報知設備を損傷したもの	220,000円
17	令和6年1月25日 札幌市北区在住者	令和5年9月22日、札幌市厚別区厚別中央3条4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の雨水枡 <small>ます</small> 周辺に生じた段差を通過した際の衝撃により損傷したもの	357,543円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
18	令和6年1月25日 札幌市手稲区在住者	令和5年12月11日、札幌市北区屯田8条7丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、街路樹の枝の落下により損傷したもの	29,169円
19	令和6年2月2日 札幌市手稲区在住者	令和5年7月24日、札幌市手稲区西宮の沢3条3丁目において、本市が管理する公園を歩行していた相手方が、切り株につまずいて転倒したことにより負傷したもの	40,341円
20	令和6年2月10日 札幌市北区在住者	令和5年12月13日、札幌市北区において、本市が管理する街路樹の枝が、相手方の所有する車庫に接触し、当該車庫が損傷したもの	60,000円
21	令和6年2月21日 札幌市手稲区在住者	令和6年1月23日、札幌市手稲区新発寒7条3丁目において、本市の塵芥車が停車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	120,098円
22	令和6年2月22日 札幌市豊平区在住者	本市の職員が個人番号カードの発行に係る事務処理を誤ったことにより、相手方がマイナポイントを受け取ることができなかったもの	20,000円
23	令和6年2月22日 札幌市豊平区在住者	本市の職員が個人番号カードの発行に係る事務処理を誤ったことにより、相手方の子がマイナポイントを受け取ることができなかったもの	20,000円
24	令和6年2月27日 札幌市中央区 ケージセンター スポーツ株式会社	令和6年1月31日、札幌市中央区南22条西12丁目において、本市の消防隊員が、救助訓練中に誤って相手方が所有する施設の階段を損傷したもの	49,500円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
25	令和6年2月29日 札幌市中央区在住者	令和5年4月12日、札幌市南区澄川4条12丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	26,792円
26	令和6年3月8日 札幌市東区在住者	令和6年1月18日、札幌市白石区東米里において、本市の塵芥車が停車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	576,026円
27	令和6年3月11日 札幌市豊平区 柏倉建設株式会社	令和6年1月19日、札幌市中央区南13条西1丁目において、駐車中の相手方の自動車が、本市が管理する街路樹からの落雪により損傷したもの	77,656円
28	令和6年3月18日 札幌市南区 コープ野村澄川第1管理組合	令和5年11月8日、札幌市南区澄川4条1丁目において、相手方が管理するごみステーションが、本市の塵芥車の接触により損傷したもの	222,200円
29	令和6年3月28日 札幌市豊平区 有限会社ネクスト	令和6年2月16日、札幌市豊平区平岸5条9丁目において、本市の福祉業務用のリース車が、駐車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	919,980円
30	令和6年3月28日 札幌市北区在住者	令和6年3月11日、札幌市東区北35条東16丁目において、本市の職員が、ごみ収集作業中に誤って駐車中の相手方の自動車を損傷したもの	48,620円
31	令和6年4月1日 札幌市北区在住者	令和5年11月25日、札幌市東区北37条東20丁目において、市立小学校の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、体育館からの落雪により損傷したもの	55,842円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
32	令和6年4月5日 石狩市 株式会社HOC	令和6年3月10日、札幌市北区新川3条6丁目において、本市の救急車両が走行中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	674,950円
33	令和6年4月12日 札幌市東区在住者	令和6年2月16日、札幌市東区本町1条5丁目において、本市の塵芥車と相手方の自動車が接触したもの	419,100円

2 和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故1件について、次のとおり和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	和解の概要
1	令和6年2月8日 札幌市南区在住者	令和5年12月12日、札幌市南区澄川5条3丁目において、本市の消防業務用の自動車と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、48,723円を支払う。